

令和2年11月27日

川西市議会議長

平岡 譲 様

総務生活常任委員長

坂口 美佳

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和2年11月27日）

1．議案第61号 川西市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、今年10月の人事院による国家公務員給与改定勧告及びこれに対する国の措置を踏まえ、一般職の職員、特別職に属する常勤の職員、市議会議員等の期末手当に係る支給率の引き下げ等を行うとともに給与体系の適正化として住居手当を改定するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 議案質疑資料によると、今回の期末手当の支給率引き下げに関しては、一般職において、人数で1084人、金額にして2042万1000円と大きな影響を及ぼす点に鑑み、職員が新型コロナウイルス感染症への対応に追われている中で、国の措置に追随し、期末手当支給率を引き下げる理由について伺いたい。

答 コロナ禍により民間事業所が経営に苦慮している中で、今回の人事院勧告では、直近1年間の民間事業所の特別給に係る支給月数が国家公務員の月数を下回ったことから、国家公務員の期末手当支給月数を年間4.45月分に引き下げることとされたものである。

現下の民間事業所がコロナ禍により大きな打撃を受けている状況に加え、従前から本市は人事院勧告とこれに伴う国の措置に準拠することを方針としているため、引き下げを見合わせるという選択肢はないと判断したところである。

問 本市のラスパイレス指数は、平成28年4月1日時点で102.1だったものが平成31年では98.1と4ポイント低下しており、県内市町と比較しても急激に下降している。こういった中で、今回、期末手当をさらに引き下げる内容としているが、給与改定に係る市の基本的な考え方を伺いたい。

答 同指数の低下については、従前から「給与の適正化」としての取り組みを続けてきたことに加え、31年度に市立川西病院から転籍した職員については年齢層が高いものの、事務職としての給料表の号給が低い職員が多かったことが影響しているものと考えている。

給与改定については、国に準じることが本市の基本方針であるため、コロナ対応を理由に特例的な措置を講じる考えは、現在のところ持ち合わせていない。

問 今回の期末手当支給率の引き下げは国の措置に即応するものだが、併せて住居手当の支給上限額等を改定していることから、今回のタイミングで見直すこととした理由について伺いたい。

答 今回の改定内容は昨年的人事院勧告で示されたものであり、全体として職員にプラスに作用する内容ではあるものの、一部職員についてはマイナスとなるため、影響の度合いを慎重に見極めるため改定を見送ったものである。

しかしながら、国に準じるという基本方針に則り改めて検討した結果、手当支給の適正化の観点から改定することとしたものである。

**特記事項**

議案質疑資料あり（１．一般職、特別職に於ける期末手当の支給率０．０５か月の引き下げによる人数と影響額について ほか）

**審査結果** 原案可決（賛成多数）